

畑の作物では、粟、稗、きび、大豆などの雑穀、なす、芋、大根などの野菜また木綿もかなり多く栽培され、畑の冬作には麦も主要な作物として栽培された。

一方、土地の売買はこの時代には禁止されていたが、年貢など税負担に困った農民は田畑を手放したといわれ、また生活費にあてる金を借用するため、田畑を抵当にし、これが返済できず貸主の所有になることも多くあった。このようにして多くの土地をもち、しだいに大地主となる人が、藩政時代末期にはあった。

表2-16 江戸時代末期における耕作面積

村名	田の面積	畑の面積	合計	村名	田の面積	畑の面積	合計
小折出新田	一一 _町 八 _反	三三 _町 七 _反	一五 _町 五 _反	伝右工門新田	七 _町 八 _反	六 _町 六 _反	八 _町 四 _反
御供所村	二七〇	二五七	五二七	大屋敷村	三八四	三四三	六二七
九郎右工門新田	八七	九	九六	外坪村	八四	四七	二三一
三右工門新田	六一	九	七〇	河北村	一〇	六八	八七六
長桜村	一一六	一〇九	二二五	余野村	五六三	五三四	五九七
八左工門新田	四六	九	五五	清右工門新田	二五	九	三四
宗雲新田	一二二	二二	一四四	小口村	六四一	六八三	二六二四
長桜替地新田	一一九	一一七	二二六	合計	四三二四	二二五九	六五八三

第六節 交 通

尾張地方 昔、町から町へ、あるいは村へと通ずる本通りを、街道または往還と呼んだ。乗物の変化や、町や村に盛衰があつて、いまは道路そのものの状態もかわり、わずかに残る松並木や一里塚の跡、道標などで旧街道をしのぶことができる。

慶長五年(一六〇〇)、関ヶ原の合戦で勝利を得た徳川家康は信長、秀吉の後を継いで道路の発達につとめた。まず東海道の諸国に命じて、諸橋架を修理させ、また東海道を五十三駅と定めた。慶長九年(一六〇四)には、東海、北陸の道を修理し、信長にならつて一里塚を築き、松や榎を植えさせた。

この時代の道路は、江戸を中心として幕府に関係の深いところに向かつていたので、尾張は江戸と京都の中間に位置して、交通上重要な地点となつていた。すなわち、五街道の一つである東海道や、その脇街道である美濃街道、下街道などは、人馬の往来の多い街道となつた。その後、尾張徳川家や諸藩の努力により、郷土の街道はしだいに整備されていった。

こうした時代背景のもと、街道は政治的、経済的、社会的に大きな役割を果たした。陸上輸送がいちじるしく發展したのもこの時代である。

木曾街道 木曾街道は大口付近を通つていた主要街道として、郷土の人々の生活と大いにかかわりがあつた。

江戸時代初期の慶長一七年(一六二二)、公式には元和元年(一六一五)に、尾張藩は幕府より木曾山を

拝領し、木曾方面にかなりの藩領と山林を領有することになり、支配上、名古屋と木曾を結ぶ街道の整備が必要であった。元和九年（一六三三）藩主徳川義直は、小牧村の町場を小牧山の南麓から、東麓の原へ移転させ、中山道（木曾路）へぬける街道と宿場を開くように御付家老成瀬隼人正（正成）を通して、江崎善左衛門に命令した（尾張徇行記）。

寛永一一年（一六三四）頃には、人馬継立てに必要な宿駅も整って、ほぼ完成したとみられ、寛永一三年には初めて中山道を通って江戸参勤交代が行われた。

この街道は、古くは稲置街道と呼ばれ、そのほか犬山街道、上街道、木曾街道、本街道、小牧までを小牧街道などいろいろな名称で呼ばれている。

木曾街道は公道として整備はされたものの下街道より五里（二〇キロメートル）も遠く、山地が多いため不便であったので、旅人や商人荷物はほとんど下街道を利用したため、木曾街道筋の宿場関係者は駄賃かせぎができず困った。そこで「下街道の商人と荷物の通過禁止」の訴えを尾張藩に出して、これが寛永元年（一六二四）に認められた。これは尾張藩が公道として整備した木曾街道の保護と繁栄を意図したものである。

この街道には、小牧と善師野に宿駅がつくられ、馬継ぎの制度を設けて公道とした。小牧宿の定備の人馬は二五人、二十五疋であったが、後には定備の人足伝馬も少なくなり、藩の公務旅行の際には、五十一か村から徴発するようになった。本陣は江崎善左衛門であり、籠屋、茶屋が数軒あった。善師野宿は定人足五十人、馬二十五疋であったが、おそらく定備されていなかったと思われる。善師野宿は三十一か村から人馬を徴発し、大口の村々からも多くの人馬を徴発したことがいまも記録として残っている。街道筋の村々は助郷制がしかれて、日常の生活に大きな影響と負担

張内の主要街道としてすでに南から北へ、東から西へと通った道があり、産業の発展と交易に大きな影響をおよぼした。

岩倉街道、一名柳街道とも呼ばれ、名古屋城が築城された頃から、名古屋と犬山を結ぶ街道として重要であった。
 (天正五年(一五七七)二月、力長村より柏森へ道幅二間二尺) 詳しく述べるならば、岩倉街道は現在の江南市布袋から名古屋市へ通じるもので、江南市小折から一宮市千秋町の東端を過ぎ、岩倉市から西春日井郡西春町、名古屋市西区山田町を経て、再び西春日井郡西枇杷島町、庄内川を渡り、名古屋市へはいる。また、柳街道は江南市小折の岩倉街道より分岐し、江南市東部(力長、前野)扶桑町(柏森、扶桑、木津)を経て、犬山市大字犬山出来町で犬山街道と合流するものである(藩政時代は外町口であろう)。



図2-69 人足大割帳

を与えた。大口の村として、河北こきた、余野、小口こぐち、外坪とつば、大屋敷、長桜、御供所などの村々から人馬を徴発した。

(寛文村々覚書)

天保七年(一八三六)小口村「人足大割帳」の記録によると、善師野宿へかなりの人馬を出していたことがわかるし、ひんぱんに徴発され、農民の生活に大きな負担となっていたことがわかる。

大口の街道 江戸時代この地内の道路は、必ずしも十分な開発がなされていたとはいえないが、尾

木曾街道、犬山街道が江戸時代に大名や武士の交通路であり、「上街道」と呼んだのに対して、岩倉街道は「下街道」と呼ばれ、慶長一九年（一六一四）に、枇杷島市場ができてから大正までの約三百年間、この地方の農民が農作物を市場へ運んだり、年貢米を運ぶ道として重要な道であった。

また、大口を通る主要道としては、織田街道が古く、大口の中心部を南北に通っていた。

織田街道は戦国時代戦略上の街道として利用されたが後には犬山や他の街道へ通じる重要な道路となった。そのほか地内にはさきに述べた岩倉街道、木曾街道へ通じる道がいくつかあったと推定される。



図2-70 道 標

織田街道

織田街道は、小口せぐちから南定松、東川、羽根を経て、犬山に至る。この街道はきわめて

古い時代からの道であったと思われる。なぜならば、この街道は木曾川支流の一の枝川によって形成された堤防洲にそって自然にできた道であった。道路のない時代に、堤防洲の歩きよいところを人々が自然に歩き固め、それが歳月を経て道となったものと考えられるからである。

織田街道と名がついた由来は、様々な説があるが、大久地城の織田氏が、犬山の木の下城との間を往来する軍

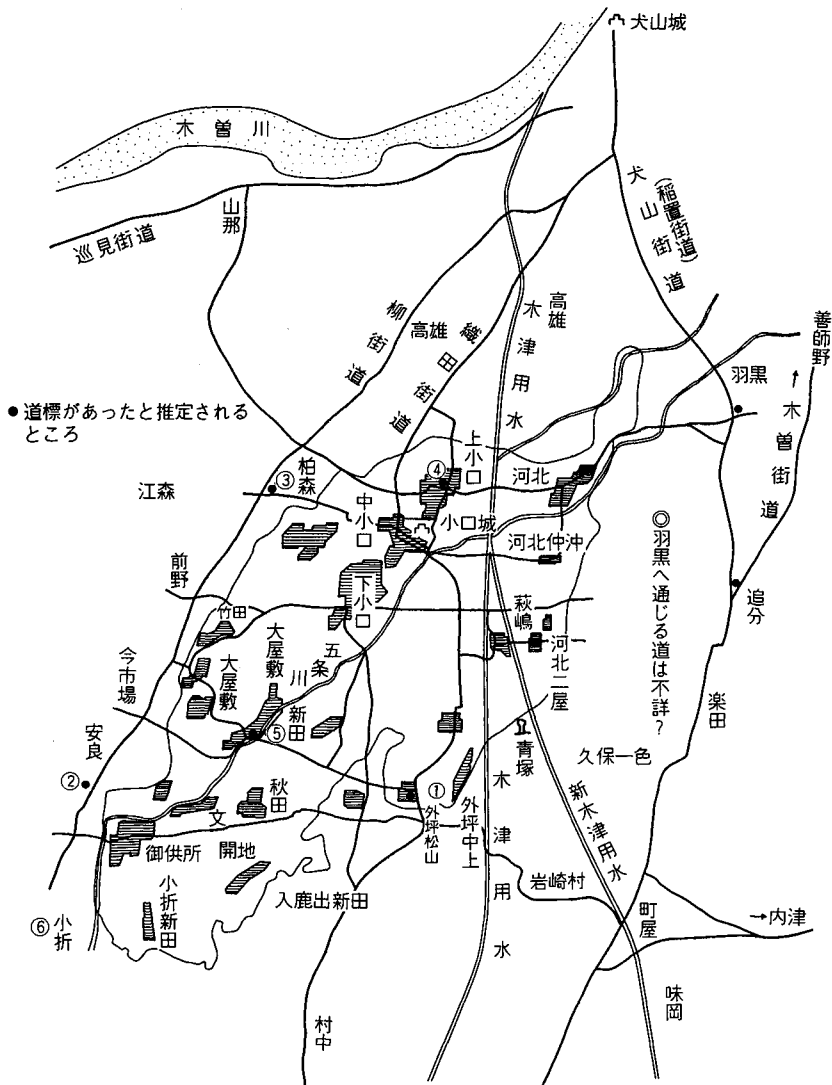


図2-71 大口の街道(天保年間1840年代)

事上の要道であったといわれる。当時、小牧から犬山に通じる道は木曾街道（犬山街道）と織田街道の二筋だけであった。現在、大口町小口地内にある道標（右、いぬやまみち、左くさいみち）から、わずかであるが街道があったことをしのばせる。

織田街道は小口境から小牧への道、竹田を経て前野で柳街道へ通じたと思われる。また、楽田で木曾街道へ出る道、さらには小口境から伝右衛門新田、河内屋新田、入鹿出新田、村中、元町、小木、浄心へ抜ける道があったのではないかと推定される。

こうして織田街道は小牧と犬山を結ぶ最短距離の街道でもあったので、戦国時代は軍事的な色彩の濃い街道として栄えた。江戸時代になってからは、経済的な意味で重要な街道であった。



図2-72 道標と馬頭観音

その他の道 前述したように、大口の村々から、木曾街道、柳街道へ通ずる道がいくつかあったと

思われる。天保二年（一八四二）、弘化二年（一八四五）の村絵図と明治三年の地図（大日本帝国陸地測量部）を比較してみると、天保年間と明治時代の道路の状況は大きく変わっていない。

河北から木曾街道へ通じる道、さらに外坪から岩崎村味岡村を経て、内津、下街道（善光寺街道）へ通じる道、また柳街道へ通ずる道はいくつかあった。残存する数少

ない道標からも立証できる。外坪にある道標は道標としての役割（右一のみやみち、左二のみやみち）と、道祖神として人々の安全と信仰のシンボルを兼ね備えたものである。江戸時代、木曾街道などの公道は別にしても、他の街道は年貢米や他の品物、作物などを運んだり、人々が寺社へ参拝したりするのによく利用された。

人々の生活

木曾街道は公道としての性格が濃いが、ほかの街道も時代の変遷とともに、その性格も変化し、人々との結びつき

の生活に与える影響も大きく変わっていった。江戸時代、年貢米などを運ぶために、大きな街道へ通じる道がいくつかあり、村から村へ通じる道もあり、村には荷を運ぶための馬が多数定備されていたことが記録されている（寛文覚書、尾張徇行記）。

馬は、この時代輸送手段として大切なものであり、街道の発達とともにその数も増えた。寛文覚書（一六七二年）によると、小口村六十七疋、外坪村十八疋、河北村二十三疋、大屋敷村三十六疋、御供所村二十一疋、余野村十八疋、長桜村六疋である。大きな村々には多くの馬が定備されていたことがわかるが、新田開発によってできた新しい村々には数疋しか定備されていなかった。

江戸時代、宿駅制が設けられてから、付近の村々から助郷として数多くの人馬が出された。まえにあげた村々は善師野宿の寄付村として、おびただしい数の人馬が出された。

乍恐御願奉申上候御事

善師野宿加人馬之儀、五月上旬迄相勤候処、四月十四日入水ニ而田畑悉戒共根土込流失又ハ、高砂を持た皆無相成剩ママサへ紛然候米麦等流失又ハ泥入に相成り村中一統極難澁ニ付右宿御用、相勤がたく趣再応相達候得共当時の形勢御用、替り候付て是非相勤候様ニ申聞取候中々相勤候儀、不行届左の通右宿御用相関候而ハ、御上様へも奉恐入候間何卒入水不致加助村迄、ニ仰付破下置候様願上候右願之通御聞

済に、被成下候は、難有仕合可奉存候

辰 六月

須加井六兵衛様

御 陣 屋

以上



図2-73 古 文 書

大屋敷村庄屋

野 田 庄 右 工 門

和宮様御下向御用ニ付今渡り村江

- 一、操上人足之覚
- 一、人足七十三人

馬 十疋疋

羽 黒 村

- 一、人足十三人馬 八疋

河 北 村

- 一、同 十四人 三疋

外 坪 村

- 一、同三十六人 拾貳疋

小 口 村

- 一、同 十式人 六疋

大 屋 敷 村

.....



図2-74 御 通 板

一八六一年、和宮御降嫁の際、数多くの人馬が大口の村々からも徴発された（沢木家文書）。河北村一日十三人、馬八疋、大屋敷村一日十二人、馬六疋、外坪村一日十四人、馬三疋、小口村一日三十六人、馬十二疋と記録されている。このように数多くの農民や馬が徴発され、人々の生活の大きな負担となっていた。この古文書はこれらの負担を軽減する歎願書で小牧陣屋へ出された。大屋敷村庄屋野田庄右衛門から善師野宿への訴状である。しかし、こうした訴えが取り上げられた例は少なく、助郷が農民の生活を

圧迫していたことは明らかであった。

江戸時代、人々の生活のよりどころはやはり信仰であった。人々は寺社を巡礼し、各地をまわることが唯一の楽しみであった。遠方へ行く場合、通行手形などが必要であるが、近くの寺社ならば、人々は気軽に参拝に行つたと思われる。道祖神などはその象徴であり、昔は数多くあつたにちがいない。

街道の発達を促した要因としてあげることができるものとして、市がある。江戸時代になって商品経済がいつそう発展し、市の開設は農民の生産体制や生活にまで大きな影響をおよぼした。尾張藩で市が開かれた年はつぎの表のようである。

これによると、古くから開市されたものを除けば、最も古い市は枇杷島市で慶長十九年（一六一四）にあたり、最も新しいものは古知野市の寛保三年（一七四三）であり、その間に一二九年の開きがある。このような長い間にしだ

表2-17

西 曆	年 号	開 市 場 所
1614	慶長19年	枇杷島市場
	寛永頃	熱田市場
	寛文、明暦頃 以前より	小牧市場 津島市場
1666	寛文6年	犬山市場
1688	元禄元年	葉栗郡黒田村
1718	享保3年	愛知郡五軒屋新田
1727	享保12年	三八市場、丹羽郡岩倉市場
1728	享保13年	荊安賀市場
1730	享保15年	海東郡須成市場
1731	享保16年	起市場、中島郡稲葉市場 丹羽郡小折市場、春日井郡内津市場 春日井郡清須内北市場、春日井郡豊場市場 海東郡木田村、知多郡師崎村
1732	享保17年	海東郡蟹江 知多郡西大高村
1743	享保3年	古知野市場

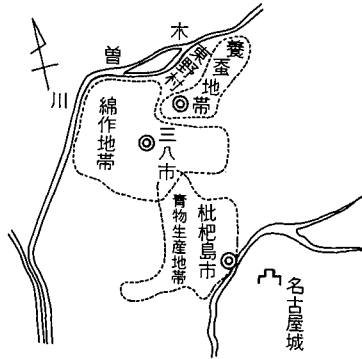
いに開かれていった市場を同じ性格のものとして考えることはできず、開市の事情も歴史的意義も異なっている。

枇杷島市や熱田の魚市場は全国的な商業の一拠点でもあり、名古屋という大量消費をする場に寄与し、領主から特権を与えられた問屋によって動かされた市である。

小牧市や津島市は、地域の流通を扱う商人たちが寄り集まって周辺の農民たちとの間に行われた交換の場であった。

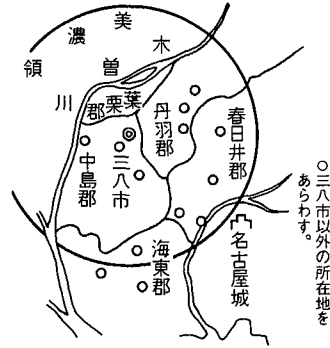
一宮市、荊安賀市、岩倉市は農民たちの歎願によって開かれた。この地域でも犬山市場、岩倉市場、小折市場、古知野市場などが開市された。こうした開市の進行はこの地方の農民の商品生産にいつそう拍車をかけ、商品流通が激しくなった。たとえば、三八市の例をとると、寛政、文化期には三八市周辺は綿作

図A



尾張平野の地域的分業

図B



三八市の市場圏

図2-75

地帯として、商品生産が大いに発展していった。尾張徇行記によると、尾張平野は大別して、綿作、養蚕、青物の三地帯に分かれていたようである。

周辺一帯が綿作地帯として、さらに発展するにつれて市場圏が拡大していき、大口の村々も含まれていった。市の隆盛と発展は、農民の生産体制を変化させ、商品流通が激しくなり、ひいては街道も整備され、人々の生活に大きな変化と影響をおよぼした。

助郷村の状況
天正一八年小田原征伐の頃から、宿駅には規定の人馬を置かねばならないことになった。東海道の宿駅は百人百匹、佐屋街道の人馬は五十人五十匹

であった。美濃路は幕府の規定では五十人五十匹であるが、実際宿駅が備えたのは、その半分の二十五人二十五匹に過ぎなかった。これは美濃路は宿駅が困窮のため、藩の内輪の制度であったと考えられる。これらの人馬は宿駅の負担であるが、そのかわり堤銀、伝馬銀を免じられている。

しかし、交通量の増大によって、宿駅定置の人馬で用がたせ

なくなり、また、宿駅自体の困窮によって、近くの村を宿駅に付属させ、それらの村々から人馬を徴発するようになった。これを助郷という。幕府の定めた助郷には、定助郷・大助郷の区別があった。定助郷は定置の助郷で、宿から一・二里ぐらいの村が指定される。原則として村高百石につき馬一匹。人足二人を出すことになっている。そのかわりほかの夫役は免ぜられた。

大助郷は諸侯の通行など大通行のある場合に、臨時に人馬を徴発される村で、大体、宿駅から五里ほどまでの村が指定される。人馬の割合は前者と同一である。臨時であるから夫役は免ぜられない。のちに定助郷・大助郷の区別をやめ、すべて定助郷とした。この後、交通量はますます増え、助郷の徴発される人馬も多くなつて、助郷諸村はその負担に非常に苦しんだ。農繁期などはとくに困難したのである。したがつて、しばしば休役や助郷減を幕府に歎願している。

つぎに大口の助郷について「寛文覚書」の記載を紹介するとつぎの表2—20のようである。

延宝七年(一六七九)幕府が鳴海から佐屋まで、および美濃路の各宿駅の、もよりの村を調査したとき、助郷村を定め、定助郷ということにした。その定助郷は前からあつた寄付であろう。ところが当時宿駅は窮乏し、人馬に不足したので、馬一頭につき米五升の駄賃を支払つて募集したが、これでは出費が多いので、改めて一年間一匹二石の割で募集した。けれども、使役に難易の差があるのに、駄賃はおなじであるから、徴発に応じる者が少なくなつたので、天和二年(一六八二)ついに尾張一円に伝馬銀を課し、これによつて人馬を補充し、賃錢・飼育を支弁することにしたのである。すなわち、藩は宿駅を寄付の村に一定数の馬を補充し、一匹につき五両内外の飼料代を給した。

大名通行などの大通行があつて、幕府の置いた人馬と藩が補充した人馬でも不足する場合には、はじめて寄付の村から

表2-18 大口の助郷

村名	区分	参考			尾張徇行記			勞		役
		寛文	文	覺書	戸	人	馬	善師野宿	朝鮮人	
小折入鹿出新田		六	五三	三	一八	九一	三			
御供所村		五九	三三九	二二	一四二	五八三	一二	○		
長桜村		一一	七四	六	二二	八〇	二	○		
入鹿長桜替地新田		一三	四七	三	二九	一一五	一			
入鹿八左工門新田		五	二二	一	一四	六四	〇			
外坪村		三三	二二	一八	六八	二〇一	六	○		小口村橋懸直之時 人足出ス
小口村		二〇二	一、〇五〇	六七	四一七	一、九四一	三六	○		
河北村		四六	二八七	二三	八五	三五六	七	○		下野村橋懸直之時 人足出ス
余野村		七二	四二	一八	一三三	五二〇	一〇	○		
大屋敷村		八二	五二九	三六	一三七	五三八	一三	○		小口村橋懸直之時 人足出ス
宗雲入鹿新田		六	三三	三	二二	八七	三			
入鹿九郎右工門新田		五	三五	二	四	一一	〇			
入鹿三右工門新田		三	五	二	三	一五	一			
入鹿又助新田		一	三	〇	〇	〇	〇			
入鹿清右工門新田		七	三〇	二	一六	四四	一			
入鹿伝右工門新田		八	四六	四	二六	一一〇	三			

※ 寛文村々覺書ノ寛文十一ノ十三年にまとめたもの
尾張徇行記ノ文政五年に樋口好古がまとめたもの

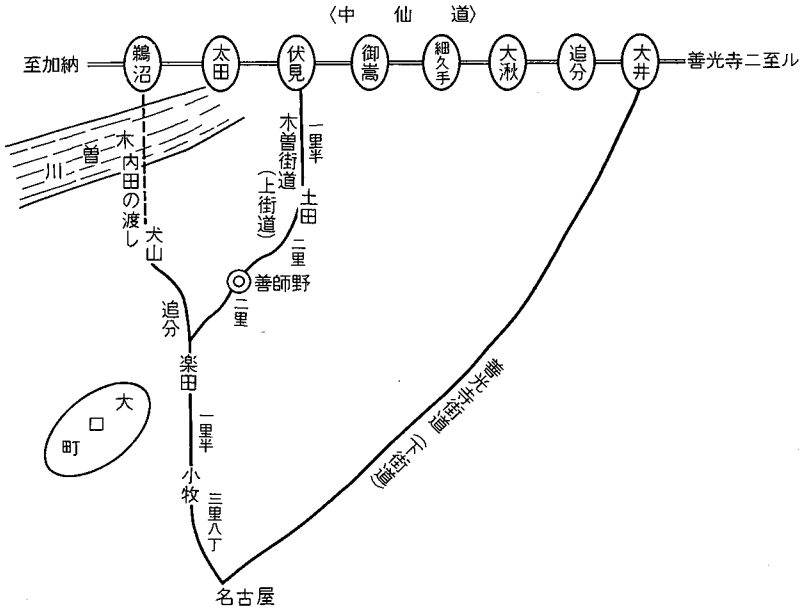


図 2-76 大口と善師野宿

加人馬を徴発するのである。「寛文覚書」の各村に「御上洛ならびに朝鮮来朝のとき、人馬出す。」という記事があるのが、これにあたる。天和二年後、藩はそれに対し、はじめは人足一人に金六分、馬一匹に銀一匁二分の賃金を給したが、享和元年（一八〇一）これまで各駅に給した加人馬賃金の十年平均額の二割減の代金を、宿駅に負わしめることに改めた。

善師野宿

名古屋から中山道大井宿に至る善光寺街道を下街道と呼んだのに対して、木曾街道を

上街道と呼び、これは尾張藩の藩営による公道であり、下街道は庶民の道である。上街道は名古屋清水口より、味鏡、味美、春日井を経て、小牧、久保一色、楽田、羽黒、前原、善光野、土田より中山道伏見に至る十里八丁三か宿の街道である。この街道は上街道のほかに、木曾街道、犬山街道、稲置街道、本街道、小牧新道などいろいろな呼び名がある。

上街道は濃尾平野の東部を縦断し、十里八丁のうち八

里余は平坦地であり、善師野宿から土田宿を経て、中山道伏見宿に達する間はなだらかな山中に屈折している。また、この街道の支線として小牧、楽田、追分より分岐して犬山に通じ、それより木曾川の内田の渡しを経て、中山道鶴沼宿に至る犬山街道が派生している。

小牧宿について記録したものに「小牧宿の儀は五畿七道之外、当御殿様（尾張藩主）御自分の往還にて、御内輪宿と申事は兼而承知在候。」とあって、幕府とは何の関係もなく、まったく尾張藩の「御自分往還」に藩営街道であったことが明瞭に知られる。だからこの道は、藩の軍事的、政治的な必要にせまられて設置されたものである。藩として城下名古屋より中山道に通じる最短区間であり、その上、要地犬山城（家老成瀬氏居城）へ直結する街道として重要視したようである。

善師野宿

木曾街道は江戸時代になってから開発されたのではなく、それ以前から領国統治上の要路として、また清洲より中山道へ達する一街道として、江戸時代以前からすでに宿継としての機能を果たしていたことが「小牧村由緒古キ書付ヨリ吟味仕改置申候」とある文化八年の書上から推察される。

の起り

善師野、土田の二宿は「昔の中山道は御嵩より土田にかかり善師野を通り、犬山内田渡を越え、鶴沼の南へかかれり。」とあるように、江戸時代以前にすでに、中山道の一駅として存在していたようである。その後、中山道の路程変更により、中山道より除かれたのである。だから土田・善師野から内田渡しを通過して鶴沼宿に至った中山道は、その後、太田宿の起立によってまったくの間道に転落し、太田渡し満水川止の場合に、犬山内田渡しへ回る旅行者によって、宿駅の機能をなす状況となった。

元和九年（一六三三）になり「藩主の参勤交代のおり、他領の地を通行することを避けんとする。」により、小牧

村の町並を二十町余東方の北外山村の松原を開こんし、宿場を建設した。こうして、尾張藩における交通網の整備が進められた。この小牧宿の移住新設の時期、元和九年頃に、小牧、善師野、土田に通じる木曾街道の一応の骨格が成立したものと考えられる。

交 通 量

木曾街道はまったくの藩営街道であったから、尾張藩主・藩士のほか、諸大名の通行はまったくなかったと考えられる。あつたとしたら、尾張藩への公用と考えられる。元来、諸大名参勤交代のときには、その通路は、定められており、五街道といえども自由に通行することは許されていなかったから、諸大名の往来は考えられない。しかし、さきにも述べたように、中山道・太田川の満水の時には往々にして、土田・善師野宿から犬山の内田渡しを経て、鶉沼宿（中山道）へう回したこともあつたようである。明治二年「往来御継立仕候永世記録帳」の善師野宿によると、

天正拾年二月十二日

岐阜中将信忠公様

右、甲州出陣之節、内田川御渡舟ニ而当宿御通行被遊土田宿ニ御泊り由ニ御座候

同年三月九日

織田信長公様

武田勝頼公征伐之節、内田川御渡舟ニ而当宿から土田宿江御継立仕候

慶長五子年九月

秀忠公様

御登之節、当宿から内田川御渡ニ而鶴沼宿江御繼立仕候

享保十一申年

右ハ觀音坂御普請ニ付、日光御例幣使様、御初烏丸大納言様、押小路宰相中将様

御上下当宿御昼ニ而内田川御渡舟被遊御繼立仕候

享保十申年

二条御〇〇衆様御初

西国御藩中、東国御藩中様当宿、御上下御繼立仕候

宝曆六子年

有馬中務太輔様

比節御登り内田川御渡舟ニ而鶴沼宿江御繼立仕候

右之外

御国々御家中様、太田川滴水之節ハ、当宿江御廻り被遊鶴沼江御繼立仕候

明治元去辰年

高松殿様御初

綾小路様御隊中様、其外諸家中様

太田川満水ニ付火急御用節、度々当宿から鶴沼宿江御継立仕候

右の其外往還通り、御上下之儀ハ

尾州様御藩中ハ不残

堂々和泉様并ニ御家中様

桑名御家中様久々

長崎御奉行様

紀州御家中様

六条殿様

御官軍様、御方々御帰国之節

長州様御藩中様御初

尾州様御藩中様御初

其外様

およそ壹万人程人馬御継立仕候

善師野宿
御傳馬所

以上のような人々が、う回するために通行したようである。この街道の主要な利用者は、尾張藩家老成瀬（犬山城主）を始めとする藩士のほか、一部の身分の高い人たちの往来に利用された。この街道を通路としての量は多くなかった。いずれにしろ交通量が乏しいのであるから、農業の片手間の往還人馬役負担も五街道にくらべて、重くなかったと考えられる。

表でわかるように、本陣一軒、問屋二軒となっており、脇本陣についての資料なし。また、交通量から考えて必要もなかったと考えられる。

善師野宿の施設

本陣主	日比野氏
問屋	日比野氏・沢木氏
典拠	沢木文書

常備人馬 寄付村数 三十一村

大口町関係（七村）

河北・余野・小口・外埜・大屋敷・長桜・御供所

善師野宿 人馬 二十五人 二十五匹

※ 土田宿は元禄七年寄付村高一万石余を廃し、その後善師野と共同継立とする。

常備人馬も、宿役の困難、宿馬飼養金の小額等によって維持が困難であったことは推測できる。まして、木曾街道のごとき間道にあつては、一層はなほだしいものであつたことは推測できる。

すなわち常備人馬二十五人、二十五匹といつても、宿で実際においていた人馬は、十七人六匹に過ぎない。それ以上人馬を必要とする場合に、寄付村へ人馬役を転嫁したのである。

安政四年の小牧の記録には、「宿には立人足と申は無御座候。」とあり、それ以前の負担はきわめて、小数の人馬で足りたと考えられる。また、土田宿の記録にも立馬三匹と記載されるところからみると、宿に常備されていた馬

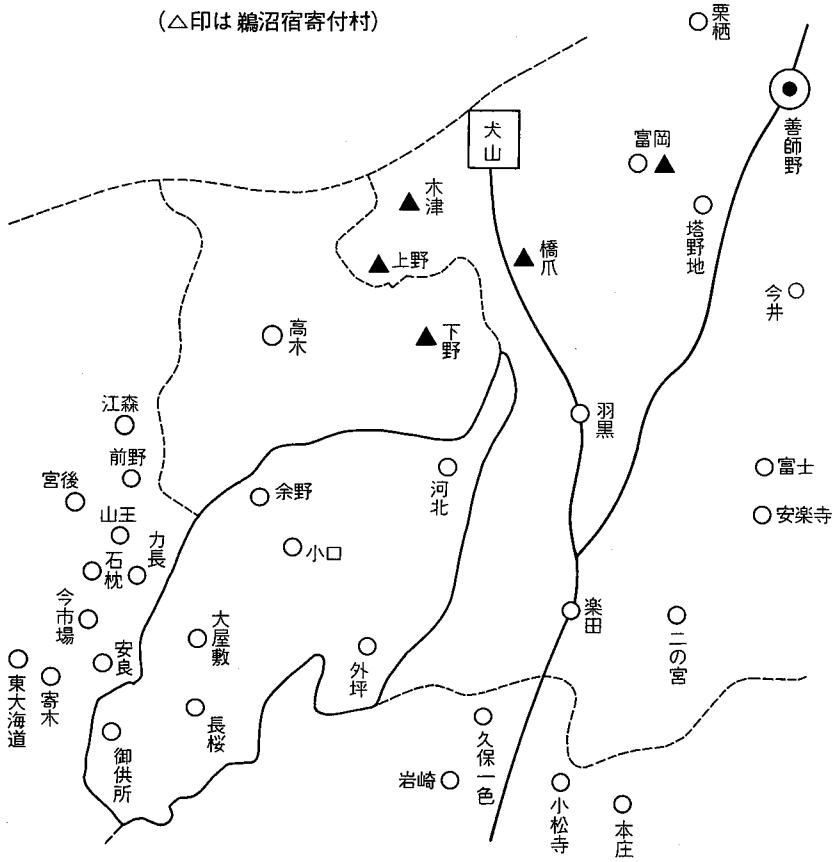


図2-77 善師野宿寄付村 (助郷村)

匹の少数であつたことが知られる。

以上のように常備人馬の不足の理由は、住民の貧困と共に、交通量がたいした量ではなかつたので、常置二十五人二十五匹を常備する必要がなかつたと考えられる。

藩の助成

藩としては、重要な街道であつたから、金穀を貸与して宿役を助成した。慶応二年における、一年間の同宿へ貸与された金高は金百六十二兩四分と銀十六匁四分という額に上つている。

その内訳をみると

一、金二十二兩 人馬御救金

一、金三十六兩 定渡加入馬金、銀八匁九分五厘

一、金十六兩一分 定渡加入馬代御手当

一、金十六兩一分 御田方他借金之内へ御手当銀十匁五分

金九十六兩一歩、銀十四匁九分五厘

右之分毎年盆後御渡被下置候

一、金五兩一歩 銀十匁五分新馬飼料金

一、金三十六兩 銀八匁九分五厘 定渡加入馬代

一、金二十五兩 御救金

金六十六兩二分 銀壹匁四分五厘 盆前被下候分

右の通毎年兩度ツツ御定金トシテ御渡被下置候ニ付、夫々割符仕御渡申候 己上

さらにこのほか、提銀、伝馬銀を免除されている。

善光寺街道

宿場町が往来旅行者によって繁栄したものであるから、旅行者の多少は宿場町の盛衰に大きく影響することは当然である。名古屋より中山道に通じる街道は、木曾街道のほかに善光寺街道（今の十九号線沿い）があった。この公設の宿駅はなく割合に商売旅人の交通が盛んであった。

この街道は木曾街道によって、信濃、江戸へ出るよりも数里近いため、旅人がこの街道を利用したので、おのずと木曾街道はさびれていった。善光寺街道が一大消費都市たる名古屋への物資輸送路として、商人の重要な街道に対して、木曾街道が全く藩の政治的・軍事的街道として対立する性格をもっていたようである。

善師野宿

善師野宿の人口

寛文十二年	百三戸	六百二十九人	四十四匹
文化年代	百四十一戸	六百二十九人	二十六匹

上の表のように百五十余年の間にわずかに戸数三十八戸の増加をみたが、人口については一人も増加をしていない。一方馬匹の急激な減少を示し

ていることは、馬の商品的需要の減少よりむしろ、生活困難による飼養能力の不能によるものと考えられる。

百五十年の間一人の増加を示めさず、平均家族員数寛文年代六・一人。文化年代四・三人と零細化を示しており、その原因は地域が山間に位し、作間余業の余地の乏しかったことにもよると思われる。正徳頃までは、中山道太田川滴水時、土田・善師野より犬山内田渡しを経て、鶴沼にう回する旅人もあり、商品輸送も活発であつたらしい。

「御大名様方多分此筋御通行被遊、其外人商荷物年内に五六百駄も相通り、宿方潤ひ、御用相勤候者共内輪模通へも、通り候」とあり、また別の記録にも「御大名様方並二西国御家中様」のにわか通行小休もあつて、茶代・居宅修復料、迎料などの収入により、御用継立の円滑であることをしるしている。

ところが正徳の頃になって、木曾街道のう回を藩より禁止され、交通量の激減とともに、旅行者を対象とする旅籠屋、馬持、人足等の交通業者は、急激な難じゅうに陥るに至った。

善師野宿における書上に、尾張領内の宿々はいうにおよばず、諸国藩用街道においても「当宿程宿同様之所ハ御座ナク」とあつて、深刻な影響のあつたことがうかがわれる。

その後、幕政はことごとく多事をきわめ、世情そう然となつてきた元治前後より、至急の旅行者が、太田川川止めの場合、ふたたび土田、善師野より鶴沼に急行することになり、また、公務多端のため「古来稀成御継立」とあるほど一時的繁栄を現出するに至つた。これはまえに述べた。「往古御継立仕候永世記録帳」から推察される。

大口地内から善師野宿へ人足および馬の徴発の例

天保七年 小口村「人足大割帳」申 正月 吉日

年番 庄屋所

二月晦日晚	拾六人
三月十日	三拾貳人
三月十四日	四拾人
四月四日	貳拾人
四月十八日	六拾六人
五月五日	七拾五人
五月十八日	貳拾八人
六月二十五日晚	三拾六人
—————	
	三百六拾三人

六月二十六日晚

五拾人

八月十三日晚

四拾人

八月廿三日晚

七拾人

九月朔日晚

五拾人

九月二日晚

二人

九月三日

八拾人

十月十六日

一人

馬 六匹

馬 五匹

「人足大割帳」中の一例

十月十六日

一、馬 六匹

善師野宿

内

貳匹

上

貳匹

中

貳匹

下

本庄屋

右ハ御家中様御通被成候付相当申候別割符致候

以上

九月三日晚

一、人足 八拾人

善師野宿

内

四拾人 勇吉引請

代五メ六百六拾四分

残分 四拾人

内

拾貳人 上

本庄屋

拾參人 中

拾五人 下

右ハ成瀬主殿守様御通行被遊候ニ付相当の申候別半分売、半分割符仕候

以上

十月十六日

一、馬 六匹

善師野宿

内

貳匹 上

貳匹 中

貳匹 下

本庄屋

右ハ御家中様御通被成候付相当申候別割符致候

以上

※ 文中 上(上小口)・中(中小口)・下(下小口)を示す。

以上の古文書からわかるように善師野宿へ人足および馬がかり出されていたことがわかる。

第七節 宗 教

概 況

慶長以降徳川幕府による政治勢力の定着によって、人々ははじめて戦乱の苦しみから逃れて、わずかながらも生活にゆとりを見出し、各種産業の生産が上昇していくきざしが見られた。

これは武士支配の社会というきびしいわくはあったが、その土台となる農民にも、人間性を少しずつ取りもどすことができたといえよう。なかでも精神生活の面で、宗教界の動きが活発になってきた。

室町時代から尾張美濃は、禅宗のさかんなところであった。これは当時の支配者武士の領主が保護奨励したことが大きな理由であるが、とくに美濃は禅宗（臨済宗）がさかんで、多くのすぐれた禅僧があらわれている。

隣接の扶桑町南山名出身の悟溪宗頓は、応永二二年に生まれたが、その八十五年の生涯に、美濃、尾張に禅風を宣揚した功績は大きかった。

宗頓は、勅をうけて、京都大徳寺、妙心寺に移り、のち犬山瑞泉寺、岐阜瑞龍寺に住んだが、土岐氏、斉藤氏の保護をうけた。

また大久地城主織田遠江守広近の帰依をうけ、当時の小口村（小口）に徳林寺を創建した。

悟溪宗頓の法脈は広大で、臨済宗東海派としてその宗風をあげ一世を風びした。

また悟溪につづいて、徳林寺の住持となった寿岳は僧堂（道場）をつくって、禅風を揚げこれを寿岳派といひ美濃尾張禅宗界の主流となった。